

災害時の支援協定

大規模災害などが発生したとき、行政だけでは対応できないライフラインの復旧など、あらゆる方面からの支援や協力が市民の命を救います。市では、これまでに県内外の自治体や企業、団体などと30以上の協定を結んでいます。

建築組合との協定

6月22日、市は御前崎市建築組合(揚張正行組合長)と「災害応急対策に関する協定」を締結しました。

市では、地震が発生した際の家具の転倒などによる高齢者の被害を防止または軽減することを目的とし、同組合の協力の下、平成20年から65歳以上の高齢者世帯を対象に、居住する住宅内にある家具を金具などで固定する事業を進めています。昨年発生した東日本大震災の教訓から、市は新たに協定を締結することとしました。

協定では、災害が発生した場合、応急仮設住宅の建設、公共施設の応急修理やこれに要する資材、機材の調達について協力する内容を盛り込んでおり、災害時の応急対策に人的、物的支援をすることが明記されています。

株伊藤園との協定

市建築組合との協定が結ばれたその日、市と株式会社伊藤園(本社・東京)との間で「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」が締結されました。同社は、災害対策や省エネなどにも企業として取り組み、特に

災害時などに簡単な操作で自動販売機から商品を取り出せる機能(災害救援ベンダー)を持たせ運用しています。牧之原市内に相良工場を立地し、万一の災害時にも救助に必要な物資の調達に迅速な対応ができるものと期待できます。協定には、災害救助に必要な食糧、飲料水および生活必需品などの物資を調達するための支援をすることが明記されました。

市民の安心のため

東日本大震災以降、全国の自治体と地元企業との間で、災害時の物資供給や資



▲協定書の調印を終え石原市長と握手する市建築組合の揚張組合長(左から2人目)



▲協定書の調印を終え石原市長と握手する(株)伊藤園相良支店の小室支店長(左から2人目)

機材リースなどの協定の締結が進んでいます。東日本大震災ではライフラインや物流が寸断され、地震と津波による直接的被害だけでなく、生活そのものが脅かされる事態に陥りました。このような協定の広がりは、万一の際の安心感につながります。

さらには、自治体間で災害時相互応援協定を締結するケースが増えています。近隣自治体ではなく遠く離れた自治体と協定を結ぶ理由は、それぞれの自治体が同時に災害を受ける可能性が低いことによるものです。東北から関東にかけての広範囲が被災した東日本大震災の教訓を生かした効果的な取り組みといえるでしょう。

市では、近い将来発生するといわれている東海地震をはじめ、台風や大雨などの自然災害に備え、復旧支援、生活物資の提供、被災者の受け入れ、職員派遣などさまざまな協定を結んで、市民が安心して暮らせるまちづくりに努めています。